3月17日～4月21日 毎週土曜 午前 開庁します

手続き件数増える部署で

市では、毎月第1・3土曜日の午前中に、一部の窓口で開庁を実施していますが、例年3月中旬から4月中旬にかけては、窓口が非常に混雑している状況です。

このため、3月17日から4月21日までを繁忙期と定め、年度の切り替わりなどの理由で、窓口での手続き件数が増える部署について、期間内は毎週土曜日(午前中)に、窓口を開庁します。実施する部署と日程は、**左表**のとおりです。

●期間中は収納課と学校教育課も

なお、この期間に限り、通常の土曜開庁では事務を取り扱っていない、「収納課」(**左記事参照**)と「学校教育課」でも実施しますので、ご利用ください。

問 行政経営課(☎235・4697)。

■3月～5月の市役所の土曜開庁日(時間は8時30分～12時)

通常期	3月 3日㊏	市民課、保険年金課、児童福祉課、市民税課
繁忙期	17日㊏ 24日㊏ 31日㊏ 4月 7日㊏ 14日㊏ 21日㊏	市民課、保険年金課、児童福祉課、市民税課、収納課、学校教育課 ※保険年金課と収納課は3月18日㊐・25日㊐も開庁
通常期	5月 5日㊏ 19日㊏	市民課、保険年金課、児童福祉課、市民税課

●注意●確定申告事務は行いません！

①2月16日㊎から3月15日㊍までは確定申告受付期間ですが、土曜開庁時については確定申告事務を行いません(市民税課窓口において、書類受付のみ実施)。

②学校教育課の窓口事務は児童・生徒の転入転出事務、区域外就学・指定学校変更等の相談(要予約)です。

収納課と保険年金課 3月・4月の土曜窓口ご案内

問 収納課(☎235・9395)
保険年金課(☎235・4594)

～3月は一部日曜も～

収納課と保険年金課では、次のとおり臨時納税窓口を開設します。3月は一部日曜日も取り扱います。

▽期日　3月18日㊐・24日㊏・25日㊐・31日㊏、4月7日㊏・14日㊏・21日㊏

▽時間　8時30分～12時

▽会場・内容　▼市役所2階収納課＝市県民税、固定資産・都市計画税、軽自動車税等の納付および納税相談業務

▼同1階保険年金課＝国民健康保険税の納付および納税相談業務。

※納税には便利な「口座振替」をご活用ください。

軽自動車税変更の届け出 3月30日㊎までに手続きを

4月1日は、軽自動車税の課税基準日です。あなたの軽自動車・オートバイの届出は、3月30日㊎までに必ず済ませてください。

届出をしないまま次のような状態になっていませんか。

○他人に譲った、あるいは盗難や紛失で手元にない。

○警察には「盗難届」を出したが、市役所には届出をしていない。

○故障などで、もう乗れそうにない。

このようなケースに該当する場合は、すぐに廃車の手続きをしてください(**下表参照**)。手続きをしないと、その後も税金がかかります。

また、他の市町村のナンバーをつけたまま転入してきた方も変更手続きをしてください。

なお、納付書は5月上旬に発送します。

問 市民税課(☎235・8593)。

軽自動車変更等の手続き先

1．原動機付自転車および小型特殊自動車(海老名市役所市民税課)

事由	届出名	持参するもの
廃棄・処分するとき 市外へ住所を変えるとき 市外の人に車両を譲るとき	廃車届	・印鑑 ・標識交付証明書 ・ナンバープレート
盗難にあったとき	廃車届	・印鑑 ・盗難届の届出日と受理番号 ・標識交付証明書
市内の人に車両を譲るとき	名義変更届	・新・旧所有者の印鑑(または、旧所有者からの譲渡証明書と新所有者の印鑑) ・標識交付証明書

2．軽自動車および二輪の小型自動車等(以下の事務所にお問い合わせください)

車種	名称	所在地・電話番号
三輪・四輪の軽自動車(貨物・乗用660cc以下のもの) 二輪の軽自動車(125cc超～250cc以下)	軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所	愛川町中津字桜台4071-5 (三輪・四輪)☎284・4550 (二輪)☎285・1888
二輪の小型自動車(250cc超)	相模自動車検査登録事務所	愛川町中津字桜台7181☎050・5540・2037

資源対策課(☎235・4923)からお知らせ

●資源は種類ごとに分けて集積所へ！

缶・びん・燃やせないごみなどは、それぞれに分けて集積所に出してください。分別の徹底にご協力をお願いします。

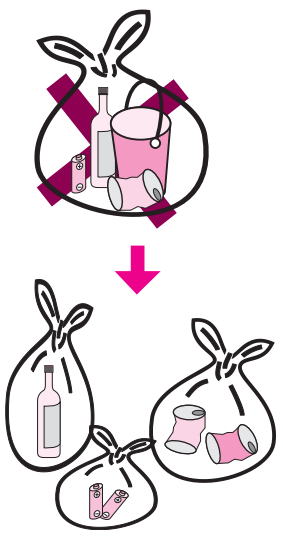

資源は必ず種類ごとに分けて集積所へ

●使用済み食用油の出し方 ペットボトルのふたはしっかり閉めて

使用済み食用油の日(＝㊏)は、サラダ油・紅花油などの植物性の油を、よく冷ましてからペットボトルに移し替えて出すことができます(未使用のものも可)。集積所や運搬の途中でこぼれてしまうことのないよう、必ずふたをしっかり閉めて出してください。

●冊子「資源とごみの分け方・出し方」訂正 ドライヤーは〝燃やせないごみ〟

昨年12月に全戸配布した冊子「資源とごみの分け方・出し方」の内容に、一部誤りがありました。お詫びして訂正します。

16ページ中のドライヤー
〔誤〕燃やせるごみ
←
〔正〕燃やせないごみ

●振り込め詐欺にご注意！

「振り込め詐欺」の被害に遭う方が、依然として後を絶ちません。最近は、子や孫などを装って、親族が心配する気持ちに付け入る傾向があり、項目としては、「痴漢や盗撮の示談金」、「借金の保証人」、「会社の金の使い込み」などが目立ちます。また「同窓会名簿」を悪用したと思われる事件や、税務署員を装い税金の還付金名目で、ATMから現金を振り込ませる詐欺も発生しています。電話で現金の振り込み要求をされたら、振り込む前に、必ず警察等にご相談ください。

※「振り込め詐欺」とは、「オレオレ詐欺」をはじめとした、架空請求詐欺、融資保証金詐欺の総称です。

問 海老名警察署(☎232・0110)、市生活安全課(☎235・4789)。

●〈下水道〉市が実施の工事は事前に通知文を配布か回覧

最近、「下水道管が詰まりそうです。清掃します」「下水道管が割れそうなので、修理してあげましょう」と言葉巧みに近づき、高額な請求を受けたなどの連絡が、市に寄せられています。

市が宅地内の排水管の清掃・点検を行うことはありません。道路下の公共下水道を調査・工事等を実施する際は、事前に自治会などを通じて件名・業者名・市の担当者名を記載した通知文を回覧または配布しています。不審に思われた場合は市へお問い合わせください。

◆被害に遭わないために

①会社名・用件を確認
②あいまいな返事はしない
③その場での契約はしない
④「市から依頼を受けた者です」と言われたら身分証明書の確認を。

問 下水道課(☎235・9618)。